札子推第1020号 平成21年(2009年)11月30日

札幌市子どもの権利委員会

委員長 様

札幌市長 上 田 文 雄

子どもの権利に関する推進計画のあり方について(諮問)

札幌市では、国際条約「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」の理念を 札幌において具現化するため、「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条 例」を、本年4月から施行しております。この条例に基づき、市民と市が一体となっ て、子どもの健やかな成長・発達を支援する社会の実現を目指していきたいと考えて おります。

条例では、子どもにやさしいまちづくりを目指し、子どもの権利に配慮した施策を 進めるに当たって、推進計画を策定することとしておりますが、計画の策定に当たっ ては、子どもたちの育ちに関する現状などを踏まえたうえで、目標や、取組の基本的 な方向性を定めることが必要であると考えております。

つきましては、これら推進計画のありかたにつきまして、さまざまな見地からのご 議論をいただきたく、諮問いたします。

記

【諮問事項】

札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例第46条に基づく子どもの 権利に関する推進計画のありかたについて